

令和4年度 第3回
国民健康保険運営協議会議案

日時 令和5年2月28日（火）
午後4時30分～
会場 恵庭市民会館 視聴覚室

国民健康保険運営協議会日程

1. 開 会

2. 副 市 長 挨 拶

3. 会 長 挨 拶

4. 議事録署名委員の選任

5. 議 案 審 議

議案第1号 令和4年度国民健康保険特別会計決算見込について

議案第2号 令和5年度国民健康保険特別会計予算（案）について

6. そ の 他

令和4年度 国民健康保険特別会計決算見込

議案第1号

(歳入)

科 目		予算現額	決算見込額	対予算比	予算対増減額	
国 保 税	一般被保険者	医療給付費現年課税分	783,654,000	805,920,673	102.84%	22,266,673
		後期高齢支援金現年課税分	239,997,000	253,249,720	105.52%	13,252,720
		介護納付金現年課税分	63,577,000	65,558,803	103.12%	1,981,803
		医療給付費滞納繰越分	26,420,000	26,847,580	101.62%	427,580
		後期高齢支援金滞納繰越分	8,106,000	8,262,684	101.93%	156,684
		介護給付費滞納繰越分	3,957,000	3,750,536	94.78%	△206,464
	小 計		1,125,711,000	1,163,589,996	103.36%	37,878,996
	退職被保険者	医療給付費現年課税分	0	0	0.00%	0
		後期高齢支援金現年課税分	0	0	0.00%	0
		介護納付金現年課税分	0	0	0.00%	0
		医療給付費滞納繰越分	25,000	36,026	144.10%	11,026
		後期高齢支援金滞納繰越分	7,000	10,161	145.16%	3,161
		介護給付費滞納繰越分	7,000	12,027	171.81%	5,027
			39,000	58,214	149.27%	19,214
	計 ※1		1,125,750,000	1,163,648,210	103.37%	37,898,210
道 支 出 金	保険給付等交付金（普通交付金）		4,942,788,000	4,517,063,000	91.39%	△425,725,000
	特別交付金	保険者努力支援分	34,024,000	32,896,000	96.68%	△1,128,000
		特別調整交付金分	61,362,000	62,999,000	102.67%	1,637,000
		道繰入金（2号分）	57,787,000	57,787,000	100.00%	0
		特定健診等負担金	12,658,000	11,298,000	89.26%	△1,360,000
	小 計		165,831,000	164,980,000	99.49%	△851,000
	計		5,108,619,000	4,682,043,000	91.65%	△426,576,000
繰 入 金		666,478,000	666,478,000	100.00%	0	
繰 越 金		1,000	0	0.00%	△1,000	
諸 収 入		12,389,000	7,852,000	63.38%	△4,537,000	
① 歳 入 合 計		6,913,237,000	6,520,021,210	94.31%	△393,215,790	

(歳出)

(単位：円)

科 目		予算現額	決算見込額	対予算比	予算対増減額
総 務 費	一般事務費（国保）	85,791,000	84,076,000	98.00%	△1,715,000
	一般事務費（納税）	50,387,000	48,372,000	96.00%	△2,015,000
	医療費適正化事業費	8,821,000	8,292,000	94.00%	△529,000
	国保情報システム管理費	2,687,000	2,687,000	100.00%	0
	標準システム導入事業	56,691,000	53,786,310	94.88%	△2,904,690
	国保連合会負担金	1,906,000	1,906,000	100.00%	0
	運営協議会費	286,000	200,000	69.93%	△86,000
	計	206,569,000	199,319,310	96.49%	△7,249,690
	保 險 給 付 費	4,951,813,000	4,528,721,000	91.46%	△423,092,000
	納付金				
納 付 金	医療給付費分	1,190,364,000	1,173,085,000	98.55%	△17,279,000
	後期高齢者支援金等分	338,248,000	333,995,000	98.74%	△4,253,000
	介護納付金分	89,386,000	88,437,000	98.94%	△949,000
	計	1,617,998,000	1,595,517,000	98.61%	△22,481,000
共同事業拠出金		2,000	0	0.00%	△2,000
財政安定化基金拠出金		0	0	-	0
健康づくり推進費		16,198,000	14,890,000	91.92%	△1,308,000
特定健康診査等事業費		52,824,000	47,858,000	90.60%	△4,966,000
諸 支 出 金	保険税還付金（一般）	6,536,000	5,526,828	84.56%	△1,009,172
	保険税還付金（退職）	0	0	0.00%	0
	保険給付費等交付金償還金	17,500,000	17,500,000	100.00%	0
	その他償還金	10,787,000	8,501,164	78.81%	△2,285,836
	計	34,823,000	31,527,992	90.54%	△3,295,008
財政安定化基金償還金		33,000,000	33,000,000	100.00%	0
予 備 費		10,000	0	0.00%	△10,000
② 歳 出 合 計		6,913,237,000	6,450,833,302	93.31%	△462,403,698

R4決算見込収支

69,187,908

令和5年度 国民健康保険特別会計予算（案）

議案第2号

（歳入）

科 目			令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算案	対前年比	前年対増減額
国 保 税	一般被 保険者	医療給付費現年課税分	783,654,000	734,547,000	93.73%	△49,107,000
		後期高齢支援金現年課税分	239,997,000	231,961,000	96.65%	△8,036,000
		介護納付金現年課税分	63,577,000	63,294,000	99.55%	△283,000
		医療給付費滞納繰越分	26,420,000	24,781,000	93.80%	△1,639,000
		後期高齢支援金滞納繰越分	8,106,000	7,695,000	94.93%	△411,000
		介護給付費滞納繰越分	3,957,000	3,208,000	81.07%	△749,000
		小 計 ※1	1,125,711,000	1,065,486,000	94.65%	△60,225,000
	退職被 保険者	医療給付費現年課税分	0	0	0.00%	0
		後期高齢支援金現年課税分	0	0	0.00%	0
		介護納付金現年課税分	0	0	0.00%	0
		医療給付費滞納繰越分	25,000	24,000	96.00%	△1,000
		後期高齢支援金滞納繰越分	7,000	6,000	85.71%	△1,000
		介護給付費滞納繰越分	7,000	7,000	100.00%	0
		小 計	39,000	37,000	94.87%	△2,000
	計		1,125,750,000	1,065,523,000	94.65%	△60,227,000
道 支 出 金	特別 交付金	保険給付等交付金（普通交付金）	4,942,788,000	4,719,851,000	95.49%	△222,937,000
		保険者努力支援分	34,024,000	35,562,000	104.52%	1,538,000
		特別調整交付金分 ※2	61,362,000	12,120,000	19.75%	△49,242,000
		道繰入金（2号分） ※3	57,787,000	40,959,000	70.88%	△16,828,000
		特定健診等負担金	12,658,000	11,528,000	91.07%	△1,130,000
		小 計	165,831,000	100,169,000	60.40%	△65,662,000
	計		5,108,619,000	4,820,020,000	94.35%	△288,599,000
繰 入 金		666,478,000	659,162,000	98.90%	△7,316,000	
繰 越 金		1,000	2,000	200.00%	1,000	
諸 収 入		12,389,000	10,007,000	80.77%	△2,382,000	
財 産 収 入 ※4		0	85,000	皆増	85,000	
① 歳 入 合 計		6,913,237,000	6,554,799,000	94.82%	△358,438,000	

※1 被保険者の減少などによる減
※2 国民健康保険事務処理標準システム導入事業の完了および補助対象の減少により減
※3 国民健康保険事務処理標準システム導入事業の完了による減
※4 国民健康保険支払準備基金に対する利息の発生によるもの（新設）

（歳出）

（単位：円）

科 目		令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算案	対前年比	前年対増減額
総 務 費	一般事務費（国保）	85,791,000	81,960,000	95.53%	△3,831,000
	一般事務費（納税）	50,387,000	39,316,000	78.03%	△11,071,000
	医療費適正化事業費	8,821,000	7,680,000	87.06%	△1,141,000
	国保情報システム管理費	2,687,000	6,281,000	233.76%	3,594,000
	標準システム導入事業 ※5	56,691,000	0	皆減	△56,691,000
	国保連合会負担金	1,906,000	1,892,000	99.27%	△14,000
	運営協議会費	286,000	285,000	99.65%	△1,000
	計	206,569,000	137,414,000	66.52%	△69,155,000
	保 険 給 付 費	4,951,813,000	4,727,364,000	95.47%	△224,449,000
納 付 金	医療給付費分	1,190,364,000	1,188,966,000	99.88%	△1,398,000
	後期高齢者支援金等分	338,248,000	334,872,000	99.00%	△3,376,000
	介護納付金分	89,386,000	90,913,000	101.71%	1,527,000
	計 ※6	1,617,998,000	1,614,751,000	99.80%	△3,247,000
共同事業拠出金		2,000	1,000	50.00%	△1,000
財政安定化基金拠出金		0	0	-	0
健康づくり推進費		16,198,000	16,931,000	104.53%	733,000
特定健康診査等事業費		52,824,000	52,735,000	99.83%	△89,000
諸 支 出	保険税還付金（一般）	6,536,000	5,506,000	84.24%	△1,030,000
	保険税還付金（退職）	0	0	0.00%	0
	保険給付費等交付金償還金	17,500,000	1,000	0.01%	△17,499,000
	その他償還金	10,787,000	1,000	0.01%	△10,786,000
	計 ※7	34,823,000	5,508,000	15.82%	△29,315,000
	基金積立金 ※8	0	85,000	皆増	85,000
財政安定化基金償還金 ※9		33,000,000	0	皆減	△33,000,000
予 備 費		10,000	10,000	100.00%	0
② 歳出合計		6,913,237,000	6,554,799,000	94.82%	△358,438,000

※5 国民健康保険事務処理標準システム導入事業完了により皆減
※6 北海道による仮係数（R4.11.15通知）により予算値を算出
北海道による確定係数（R5.1.16通知）により、当初予算納付金より減額となったため。
※7 各償還金については、予算計上の方法を変更し額が確定次第補正予算にて対応することとしたため減
※8 国民健康保険支払準備基金に対する利息（財産収入）を積み立てるため（新設）
※9 平成30年度に北海道より借入した1億円の償還金（R2年度～R4年度まで）償還終了により皆減

令和5年度 国民健康保険特別会計予算(案)前年度比較 (概要版)

参考資料①

(歳 入)

(歳 出)

(単位: 千円)

科 目	内 容	R4年度 予算額 ①	R5年度 予算案 ②	増減額 ②－①
国保税	国保事業の主たる財源。国庫負担金等の法律に基づく歳入以外をこの国保税で賄うことが健全とされている。医療・介護・後期支援分に分かれており、それぞれに現年度税と過年度税(滞納繰越分)があるため、6の税目が存在する。 ※令和元年度で対象者が0人となった退職医療については、過年度税(滞納繰越分)のみ予算措置されている	1,125,750	1,065,523	△60,227
道支出金	平成30年度より財政運営が都道府県化されたことにより、国からの交付金等も道を経由して交付されることとなった。 【内容】 ・かかった医療費の同額が交付される「保険給付等交付金」 ・国保事業の実施状況によってインセンティブ交付される「保険者努力支援」 ・従来の国庫支出金である「特別調整交付金」 ・道から交付される「道繰入金」 ・特定健診にかかる費用が交付される「特定健診等負担金」に分類される。	5,108,619	4,820,020	△288,599
繰入金	法定分(基盤安定負担金、出産育児一時金、国保分交付税、事務費)と任意分到大別される。恵庭市では任意分に「健康づくり推進費の一部(脳ドック以外)」と「子ども医療助成に伴う波及医療費相当分」を計上している。 ※令和4年度から子ども均等割保険税軽減が開始され、法定分に追加されている。	666,478	659,162	△7,316
繰越金	前年度収支の黒字の一部繰り越しを行ったもの。 ※前年度補助金の清算による返還金(諸支出金)の財源となる。	1	2	1
諸収入	国保税の延滞金、保険者間調整による医療費の返還金等。	12,389	10,007	△2,382
財産収入	国民健康保険支払準備基金に対して発生する利息。	0	85	85
歳 入 合 計		6,913,237	6,554,799	△358,438

科 目	内 容	R3年度 予算額 ①	R4年度 予算案 ②	増減額 ②－①
総 務 費	国保特別会計に係る職員人件費や事務費の他、医療費適正化事業、国保連への負担金、国保運営協議会経費等に分類される。 ※令和4年度は国民健康保険事務処理標準システム導入に伴う経費により増加要因となった。	206,569	137,414	△69,155
保険給付費	被保険者の病院窓口負担を除く経費である「療養給付費」、針灸等の「療養費」、高額医療費を支払う「高額療養費」、出産育児一時金を支払う「出産育児諸費」、被保険者死亡の際に葬祭費を支払う「葬祭給付費」等に分類される。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による「傷病手当金」が令和2年度より追加されている。	4,951,813	4,727,364	△224,449
国保事業費納付金	道全体で必要とする「医療費等の費用」を各市町村毎の所得水準や被保険者数で按分した算出額を道へ納付するものの。	1,617,998	1,614,751	△3,247
共同事業拠出金	国保連合会に対する退職者医療事務費拠出金。	2	1	△1
財政安定化基金拠出金	平成30年度の胆振東部地震被災地である3町に対して行われた北海道財政安定化基金交付事業の拠出金。	0	0	0
健康づくり推進費	国民健康保険法に定められた、健康増進のために必要な経費。脳ドックなど。	16,198	16,931	733
特定健診事業費	40歳以上の人を対象とした、生活習慣病健診に係る経費。恵庭市は独自項目として心電図や貧血検査も実施している。	52,824	52,735	△89
諸支出金	国保税還付金の他、負担金・交付金の過年度分精算に係る還付金等。	34,823	5,508	△29,315
基金積立金	国民健康保険支払準備基金への積立金。	0	85	85
財政安定化基金償還金	平成30年度に北海道財政安定化基金より借入した1億円の償還金。	33,000	0	△33,000
予 備 費	不測の事態に備えるための費用。	10	10	0
歳 出 合 計		6,913,227	6,554,789	△358,438

令和5年度 国民健康保険税率について

令和5年1月16日に確定係数による国保事業費納付金が通知された結果、前回の運営協議会でお示しした納付金総額から大幅な変動がなかったため、税率の据え置きを予定しております。

(1) 国保事業費納付金の試算結果

区分	納付金額	仮係数 【R4.11.15通知】 令和5年度 予算要求内示額	確定係数 【R5.1.16通知】 納付金確定額	対 比
医療分		1,188,964,674 円	1,185,038,144 円	-3,926,530 円
後期高齢者支援金分		334,871,313 円	334,865,075 円	-6,238 円
介護分		90,912,412 円	90,968,016 円	55,604 円
合計		1,614,748,399 円	1,610,871,235 円	-3,877,164 円

(2) 令和5年度 国民健康保険税率

		現行税率	仮係数 (市町村算定方式)	確定係数 (市町村算定方式)	現行税率 との差
医療分	所得割	9.38%	9.07%	9.02%	0.36%
	均等割	26,800 円	26,482 円	26,317 円	483 円
	平等割	25,900 円	25,327 円	25,169 円	731 円
後期高齢者支援金分	所得割	2.95%	2.86%	2.86%	0.09%
	均等割	8,600 円	8,532 円	8,532 円	68 円
	平等割	8,100 円	7,954 円	7,954 円	146 円
介護分	所得割	2.35%	2.33%	2.33%	0.02%
	均等割	9,100 円	8,779 円	8,785 円	315 円
	平等割	5,600 円	5,360 円	5,364 円	236 円

(3) 制度改正に伴う改正項目

項 目	対象区分	現行	改正案
賦課限度額の引き上げ	医療分	63 万円	65 万円
	後期高齢者支援金分	19 万円	20 万円